

国外でのマイナンバーカードについて

国外転出された方 または 国外転出予定の方

表題の件についてお知らせいたします。2024年5月27日より国外でマイナンバーカードが利用できます。

詳しくは、次のサイト↓および居住地域を管轄する在外公館のホームページでご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

● 国外転出前に国外転出者向けマイナンバーカードに切り替える方法

- ・ 国外転出届の提出時に「個人番号カード国外継続利用申請書」を出し継続利用手続きをした方

● 国外転出後に国外転出者向けマイナンバーカードを申請する方法

- ・ 2015年10月5日以降に国外転出した日本国籍の方（住民票を日本に残している場合は対象外）

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/>

● 国外でもマイナンバーカードの新規発行が可能です

- ・ 日本国籍で2015年10月5日以降に、日本国内に住民票のあった方

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/>

● 国外で更新・再交付や電子証明書新規・更新、券面記載事項変更などの手続きができます

- ・ 期間満了時の更新や紛失時の再発行、電子証明期限の更新、氏名変更等が必要な方

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/other/>

● 海外からもマイナポータルでの各種サービスを受けることができます

- ・ マイナポータルを登録している方

<https://myna.gc>（マイナホームページ）

<https://services.digital.go.jp/mynapo>（アプリの取得）

* 日本国籍を有する方に限ります。

* 日本国籍でも2015年10月5日以降、一度も日本国内に住民票をおいたことの無い方は、対象外です。